

専決処分について（令和 2 年度日立市一般会計補正予算
（第 3 号））

令和 2 年度日立市一般会計補正予算（第 3 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 2 年 6 月 4 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 5 月 1 2 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 2 年度 日立市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度 日立市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 214,604 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,824,240 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
19. 繰入金	
	1. 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
8,297,154	214,604	8,511,758
8,297,154	214,604	8,511,758
91,609,636	214,604	91,824,240

歳出

(単位 千円)

款	項
3. 民生費	
	3. 児童福祉費
7. 商工費	
	1. 商工費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
26,637,848	84,660	26,722,508
8,983,001	84,660	9,067,661
4,518,672	129,944	4,648,616
4,518,672	129,944	4,648,616
91,609,636	214,604	91,824,240

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	3,830,973	214,604	4,045,577
計	8,297,154	214,604	8,511,758

節		説明
区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	214,604	財政調整基金繰入金

歳出

(款) 3. 民生費 (項) 3. 児童福祉費 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1. 児童福祉総務費	1,426,295	84,660	1,510,955				84,660
計	8,983,001	84,660	9,067,661				84,660

節(細節)		説明	
区分	金額		
10. 需用費	100	子ども・子育て支援事業費	84,660
		10 需用費	100
(消耗品費)	100	01 消耗品費	100
11. 役務費	8,060	11 役務費	8,060
		01 通信運搬費	8,060
(通信運搬費)	8,060	18 負担金、補助及び交付金	76,500
		01 負担金	76,500
18. 負担金、補助及び交付金	76,500	「おうちでひたちごはん」子育て世帯応援チケット事業負担金	76,500

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

2. 商工振興費	1,401,171	83,144	1,484,315				83,144
4. 観光費	787,338	46,800	834,138				46,800
計	4,518,672	129,944	4,648,616				129,944

18. 負担金、補助及び交付金	83,144	商店街活性化事業費	83,144
		18 負担金、補助及び交付金	83,144
		02 補助	83,144
		「おうちでひたちごはん」加速化支援事業補助	79,511
		飲食店等応援チケット事業補助	3,633
18. 負担金、補助及び交付金	46,800	観光団体助成事業費	46,800
		18 負担金、補助及び交付金	46,800
		02 補助	46,800
		宿泊事業者緊急支援金	37,800
		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費補助	9,000